

# 市内循環バスについて

<目次>

**第1 市内循環バスの利用実績**

- 令和元年度利用実績 …P 1

**第2 利用促進について**

- クイズラリーの開催 …P 3

**第3 武蔵砂川ルートにおける遅延対策の検討について**

- 1 遅延の発生箇所等 …P 4
- 2 運行事業者との検討・協議 …P 4
- 3 交通管理者との協議・結論 …P 5
- 4 今後の武蔵砂川ルートについて …P 5

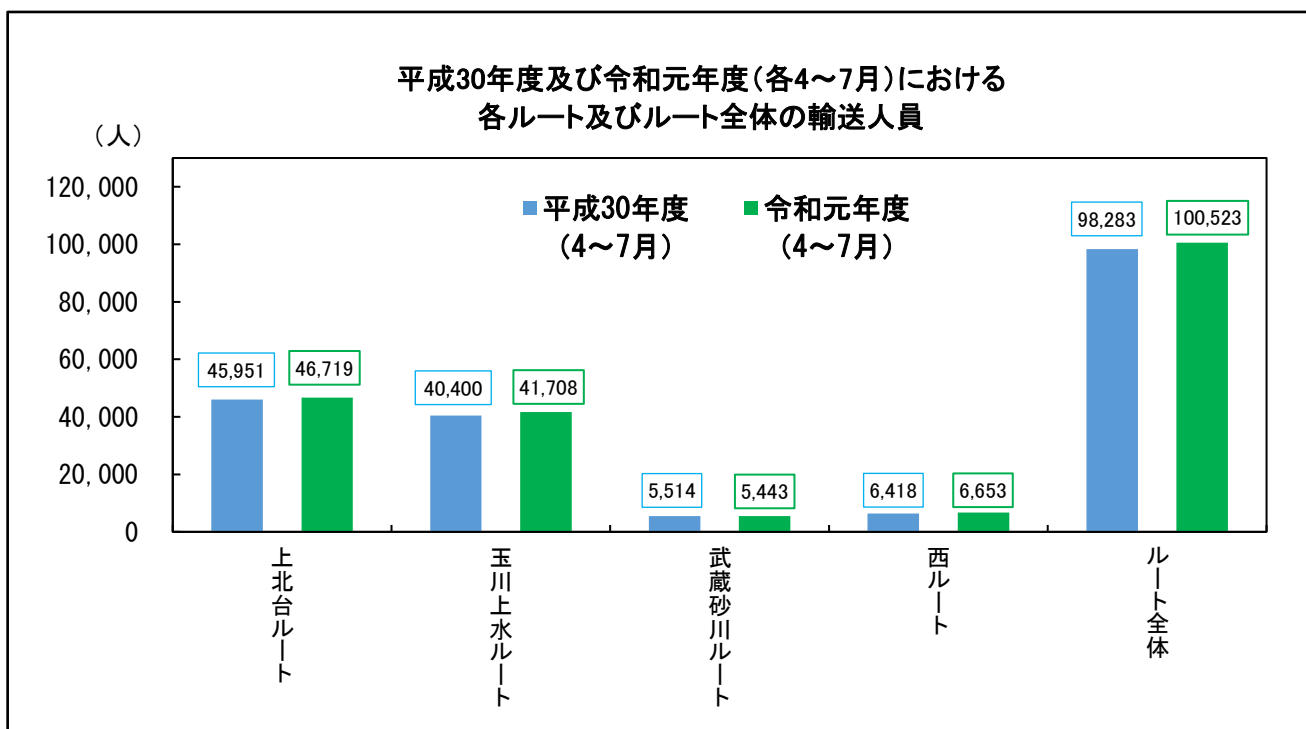
## 第1 市内循環バスの利用実績

### ○ 令和元年度利用実績

令和元年度（4月～7月）の輸送人員等の実績及び前年度比較は下表のとおり。

	上北台ルート		玉川上水ルート		武蔵砂川ルート		西ルート		ルート全体	
	輸送人員 (人)	運賃収入 (千円)	輸送人員 (人)	運賃収入 (千円)	輸送人員 (人)	運賃収入 (千円)	輸送人員 (人)	運賃収入 (千円)	輸送人員 (人)	運賃収入 (千円)
平成30年度 (4～7月)	45,951	6,096	40,400	5,359	5,514	731	6,418	851	98,283	13,039
令和元年度 (4～7月)	46,719	6,076	41,708	5,424	5,443	707	6,653	865	100,523	13,074
増減率 (%)	1.7	-0.3	3.2	1.2	-1.3	-3.3	3.7	1.6	2.3	0.3
全体に対する 割合 (%)	平成30年度	46.8		41.1		5.6		6.5		100.0
	令和元年度	46.5		41.5		5.4		6.6		100.0

下記グラフは、上表の輸送人員について、各ルート及びルート全体の人数を表したものの。

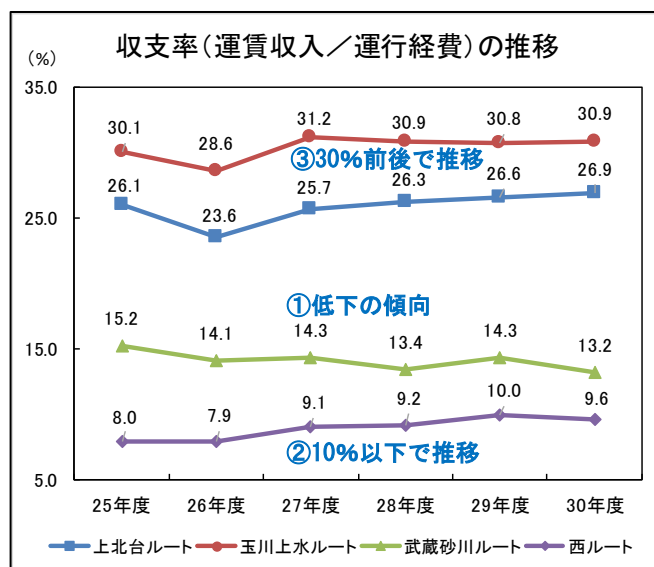
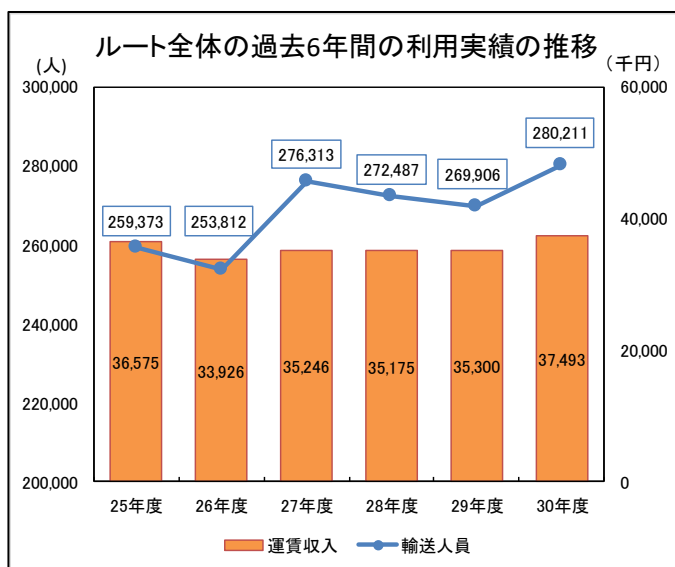


- 本年度においても、過去の実績（次ページ参照）と同様、武蔵砂川ルート及び西ルートにおいて、低い輸送人員で推移している状況であり、全体の利用動向にも大きな変化はない。

【参考】平成25年度以降の市内循環バスの利用実績（令和元年度第1回会議資料再掲）

【平成25年度～平成30年度における利用実績】

	上北台ルート			玉川上水ルート			武蔵砂川ルート			西ルート			ルート全体		
	輸送人員 (人)	運賃収入 (千円)	収支率 (%)	輸送人員 (人)	運賃収入 (千円)	収支率 (%)	輸送人員 (人)	運賃収入 (千円)	収支率 (%)	輸送人員 (人)	運賃収入 (千円)	収支率 (%)	輸送人員 (人)	運賃収入 (千円)	収支率 (%)
25年度	119,297	16,822	26.1	107,829	15,205	30.1	17,732	2,500	15.2	14,515	2,046	8.0	259,373	36,575	23.3
26年度	113,580	15,181	23.6	107,872	14,418	28.6	17,333	2,317	14.1	15,027	2,008	7.9	253,812	33,926	21.7
27年度	123,712	15,779	25.7	117,665	15,007	31.2	17,563	2,241	14.3	17,373	2,217	9.1	276,313	35,246	23.6
28年度	124,396	16,057	26.3	114,703	14,808	30.9	16,194	2,089	13.4	17,194	2,219	9.2	272,487	35,175	23.6
29年度	122,911	16,075	26.6	111,768	14,618	30.8	16,861	2,206	14.3	18,366	2,400	10.0	269,906	35,350	24.0
30年度	129,442	17,319	26.9	116,318	15,563	30.9	16,176	2,164	13.2	18,275	2,445	9.6	280,211	37,493	23.9



## 第2 利用促進について

### ○ クイズラリーの開催

#### (1) 概要

開催期間： 令和元年9月1日（日）～10月31日（木）

対象者： 中学生以下のかた

周知方法： 市報、市ホームページ、報道関係へのプレスリリース（別添資料1-②参照）、市内循環バス車内広告、市内小中学校の全児童生徒へのクイズラリー台紙の配布

参加方法： 市内循環バス車内等からクイズラリー台紙を入手し、市内循環バス車内や市内各所に掲示された情報をもとに4つのクイズに答えて、村山デエダラまつり又は市役所に答えを記入した台紙を持参する。

参加賞： 色鉛筆セット及びスピードくじで当たるモノレールグッズ（ボールペン、クリアファイル、付箋紙のいずれか）

#### (2) 出題内容

別添資料1-①「市内循環バス『MMシャトル』クイズラリー」台紙を参照。

【市報（9月1日号）掲載記事】

**Mジロを探せ!**

**MMシャトル クイズラリー**

**9月1日(日) ~ 10月31日(木)**

MジロはMMシャトルに乗って出かけるのが大好き!  
今日も市内のどこかに出かけているから、Mジロを探してクイズに答えてね♪

**WANTED!!**

**クイズに答えて景品をもらおう!**

全てのクイズに答えていただいたかたに、景品(色鉛筆セットなど)をプレゼントします。

▶対象—中学生以下のかた

▶クイズラリー台紙の入手方法—市内循環バス「MMシャトル」車内で配布するほか、市ホームページからもダウンロード可

▶回答方法—台紙に答えを記入し、以下の日時・場所に持参

①村山デエダラまつり会場内  
「MMシャトル&モノレールでGO!」ブース  
10月19日出、20日回デエダラまつり開催期間内

②市役所交通企画・モノレール推進課窓口  
10月21日(木)～31日(木) (土・日曜日を除く)  
午前8時30分～午後5時15分

※景品は数に限りがあります。

※クイズの一部は、市内循環バスの車内に掲出しますので、十分に注意して乗車してください。

※必要に応じて、保護者のかたが同行するなど事故防止へのご協力をお願いします。

☎ 1010630

【市役所内出題ポスター掲出風景】

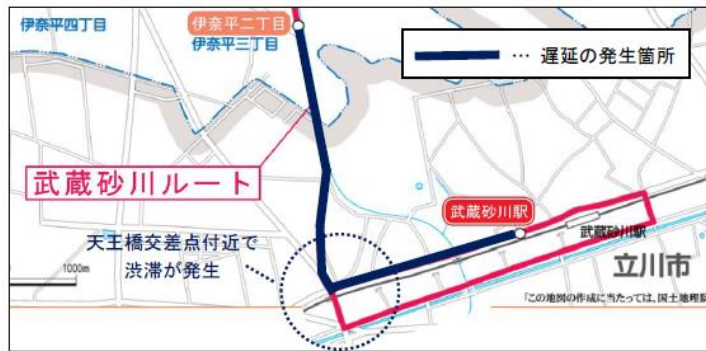


### 第3 武蔵砂川ルートにおける遅延対策の検討について

#### 1 遅延の発生箇所等

前回会議では、武蔵砂川ルートの平日午前の上り路線において、恒常的かつ大きな遅延が発生していることを踏まえ、その原因となっている渋滞発生区間を通らないルート（以下「迂回ルート」という。）への変更について、関係機関と検討・協議を行うことを示した。

【渋滞発生箇所等】※令和元年度第1回会議資料再掲



#### 2 運行事業者との検討・協議

検討に当たっては、まず市において考えうる迂回ルート素案を複数検討し、これを基に運行事業者（立川バス株）との間で検討・協議を行った。

##### (1) 検討・協議の経過

時期	内容
3月～4月	● 市における案の検討
4月3日	● 立川バス株への案の提示・検討依頼
7月25日	● 市・立川バス株間の検討・協議（効果の高い案の絞り込み）

##### (2) 検討・協議の内容と結論

- 右図のとおり、渋滞による遅延が発生している現行ルート（赤色実線）を避け、3つの迂回ルート案（それぞれ色違いの点線）を検討。
- 案1及び案2は、現行ルートの渋滞区間を避けることができるが、運行距離が長くなり、時間短縮の効果が低い。
- 案3は、運行距離が短くなることに加え、渋滞が顕著な区間を避けることができ、時間短縮（遅延解消）効果が高い。

【迂回ルート案】



##### 【結論】

- 遅延対策としての迂回ルートは、案3をもって検討を進めるのが妥当。
- 当該案への変更の実施に当たっては、交通管理者との協議が必要。

### 3 交通管理者との協議・結論

市と運行事業者と間の検討・協議で得た迂回ルート案（案3）についての交通管理者との協議の経過及びその結論は次のとおり。

#### (1) 協議の経過

時 期	内 容
9月6日	<b>【迂回ルート案の地域を管轄する立川警察署への協議】</b> <ul style="list-style-type: none"><li>● 平日午前の上り路線の恒常的かつ大きな遅延の状況説明を行った上で、迂回ルート案（案3）への変更を協議、なお、運行時間の短縮に有効な上り方向のみの運行とする案の検討も合わせて依頼。</li><li>● 警視庁交通部交通規制課の判断が必要であり、当該案を同課に送付する。</li></ul>
9月18日	<ul style="list-style-type: none"><li>● 立川警察署から市に対し、警視庁交通部交通規制課の判断の結果の連絡。</li></ul>

#### (2) 協議の結論

9月18日に市に伝えられた警視庁交通部交通規制課による判断の結果は、「現地確認も行ったが、交通安全上の観点から、当該迂回ルート案は認められない」とのことであった。

理由の詳細は下記のとおり。

- 当該迂回ルート案上の道路は、市内循環バス車両が対向車（特に大型車）と安全にすれ違うために十分な幅員がない箇所が複数箇所ある。
- また、当該道路上は、自転車も通行する環境にあり、これを追い越す際の安全性も懸念される。
- これらのことは、上り・下り両方向に言えることであり、上り方向だけ通行するとしても懸念事項は変わらない。
- 将来道路が拡幅整備されるなど環境の変化があれば再検討の余地もあるが、現状では、交通安全確保の観点から当該迂回ルートによる運行は認められない。

### 4 今後の武蔵砂川ルートについて

現状では、今回交通管理者に協議を行った迂回ルート案のほかに、有効な遅延対応策は考えられないことから、武蔵砂川ルートは、当面の間、現行のルートにより運行を継続していくこととする。

なお、今後も周辺の道路整備の進捗などに応じて、他の迂回ルートも含めた検討を継続することとする。